

第4次大阪府スポーツ推進計画 の策定について

令和8年6月17日

令和7年度「スポーツ実施状況等に関する世論調査」結果

指標		第2次大阪府スポーツ推進計画		第3次大阪府スポーツ推進計画			目標
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	大阪府	57.4%	53.1%	50.6%	51.7%	50.0%	70%
	全国	56.4%	52.3%	52.0%	52.5%	51.7%	
「する・みる・ささえる」のいずれかに参画した人の割合	大阪府	90.1%	89.8%	87.3%	79.4%	76.2%	100%
	全国	90.5%	89.9%	87.8%	80.6%	78.6%	-

【令和6年度調査結果との比較について】

- ・運動・スポーツ実施率、「する・みる・ささえる」参画率ともに、令和3年度以降最も低い数値となった。
- ・年代及び性別による運動・スポーツ実施率の傾向について、令和6年度は「全年代において、男性の実施率が女性より高い傾向」であったが、令和7年度は、「50～70代の実施率については、女性が男性より高い傾向」となった。
- ・その他の調査結果について、令和6年度と同様の傾向となった。

本日議論いただきたい内容

①部会及び関係団体ヒアリングにおける意見整理

委員及び関係者ヒアリング意見整理（資料2）をもとに、第4次大阪府スポーツ推進計画の全体構成（案）を作成。内容について、議論いただきたい。

②「目標値」等の設定について

国がかかげる考え方を踏まえつつ、大阪府の「目標値」等について、検討いただきたい。

③第4次大阪府スポーツ推進計画（骨子案たたき台）について

第4次大阪府スポーツ推進計画（骨子案たたき台）の内容について、議論いただきたい。

①部会及び関係団体ヒアリングにおける意見整理 第4次大阪府スポーツ推進計画の全体構成(案)

新

【めざすべきスポーツ像】
持続可能なスポーツ都市OSAKA
～全ての人々がウェルビーイングを感じられるまちへ～

基本理念

- 1 府が有する資源を活用した持続可能なスポーツ振興
- 2 スポーツを通じて誰もが健康と幸福を享受
- 3 スポーツにより世界中の人が集まる楽しい都市へ

ウェルビーイングの向上

目標値：スポーツに参画した人の割合
(「する」「みる」「させる」)

1の柱

誰もががスポーツに親しむことのできる社会の実現

重点項目

- 1 ライフステージに応じた機会の提供
(子ども期、子育て・働き盛り期、高齢期(WMNG含む))
- 2 スポーツに親しむ機会の創出による心身の健康
- 3 スポーツ環境づくりによる共生社会の実現
(パラスポーツの推進、WMNG含む)
- 4 スポーツコミュニケーションによる生涯スポーツの推進

2の柱

地域資源を活用したスポーツによる楽しいまちづくり

重点項目

- 1 様々な形のスポーツツーリズムの推進
- 2 スポーツコミュニケーションによる活力あるまちづくりの推進
- 3 産業連携等によるスポーツを通じた地域の活性化
- 4 大規模スポーツイベント等の開催による賑わい創出

スポーツ施策の推進体制等の強化

- 1 情報発信の強化
- 2 連携体制の強化
- 3 財源の確保

旧

【めざすべきスポーツ像(目標)】
スポーツを通じて未来のウェルビーイングを創造する
～全ての人々が健康と充実を感じられるまちへ～

ウェルビーイングの向上

1の柱 誰もががスポーツに親しむことのできる
社会の実現

生涯スポーツの振興

- 1 ライフステージに応じた機会の提供
- 2 パラスポーツの推進
- 3 スポーツに親しむ機会の創出と心身の健康
- 4 共生社会の実現に向けたスポーツ環境づくり
- 5 スポーツコミュニケーションによる生涯スポーツの推進

2の柱 地域資源を活用したスポーツによる
楽しいまちづくり

スポーツツーリズムの推進

- 1 様々な形のスポーツツーリズムの推進
- 2 スポーツコミュニケーションによる活力あるまちづくりの推進
- 3 産業連携等によるスポーツを通じた地域の活性化
- 4 大規模スポーツイベント等の開催による賑わい創出

②「目標値」等の設定(案)について

「目標値」等(案)

- ☞ ウェルビーイングの向上につながる「スポーツに参画した人の割合」として、「する」「みる」「ささえる」を指標として、現状の100%を目標値とする。なお、「あつまる」「つながる」について、府独自調査により、参考指標として設定。
- ☞ 目標を達成するため、参考指標を設定

参考指標(例)

「体育の授業で、自らやってみたいという気持ちになる」と答える児童・生徒の割合

「卒業後も運動・スポーツを続けたい」と答える児童・生徒の割合

令和13年度までに、休日については、原則全ての公立中学校の学校部活動において地域展開を実現

成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率

成人のスポーツ観戦率

成人の「運動・スポーツをささえる活動」を行った府民の割合

スポーツをきっかけに居場所ができた府民の割合

大阪府障がい者スポーツ大会における参加者数

大阪スポーツプロジェクト公式SNS(X・Instagram)のフォロワー数

大阪府にゆかりのある主なスポーツチームの年間主催試合での観戦者合計

大阪マラソンの外国人エントリー数

【参考】国の各重点課題への取組の方向性と主な数値目標

○計画のねらいの実現に向け、3つの課題と重点施策を設定し、数値目標等を設定(参考2)

重点課題1:国民のスポーツ実施促進によるウェルビーイングの向上と経済成長等実現への貢献

重点課題2:ハイパフォーマンスの追求とアスリート等を取り巻く環境整備による成果・知見の社会への還元

重点課題3:スポーツの意義や価値を活かしたスポーツの地域・社会への貢献

- 重点課題1について、これまでの課題を踏まえて、ターゲットとすべき重点対象を明確化して効率的に取組を進める。

【参考】第1次～第3次までの構成

第1次 (H24～H28)	第2次 (H29～R3)	第3次 (R4～R8)
<p>1. 大阪府スポーツ推進計画について</p> <p>(1) 策定の趣旨</p> <p>(2) 計画の目標年次</p> <p>(3) 策定の方針</p> <p>(4) 計画の概要</p>	<p>1. 第2次大阪府スポーツ推進計画について</p> <p>(1) 策定の趣旨</p> <p>(2) 計画期間</p> <p>(3) 策定の視点</p>	<p>第1章 継承と発展～第3次大阪府スポーツ推進計画の策定～</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p>2 計画策定の視点</p> <p>3 計画期間</p>
<p>2. めざす目標と理念</p>	<p>2. 目標と理念</p>	<p>第2章 計画の基本的な考え方</p> <p>1 めざすべきスポーツ像</p> <p>2 基本理念</p> <p>3 スポーツの概念</p>
<p>3. 2本の柱</p> <p>1. ライフステージに応じたスポーツ機会の創造</p> <p>2. スポーツの活力を生かした都市魅力の創造</p>	<p>3. 2本の『柱』</p> <p>I 府民誰もがスポーツに関わり親しむ機会の創造</p> <p>II スポーツの振興による都市魅力の創造</p>	<p>第3章 施策の具体的な方向性 Iの柱 誰もが地域で楽しむスポーツ・健康づくり</p> <p>1 ライフステージに応じた機会の提供</p> <p>2 障がい者スポーツの推進</p> <p>3 スポーツの習慣化と健康づくり</p> <p>4 地域でスポーツを楽しむ環境づくり</p> <p>5 スポーツコミッションによる生涯スポーツの推進</p>
<p>4. 2本の柱の推進方針</p> <p>1. ライフステージに応じたスポーツ機会の創造</p> <p>(1) 現状と課題</p> <p>(2) 施策の展開</p> <p>○地域スポーツクラブの活性化</p> <p>○学校における体育・運動部活動の充実、及び学校体育と地域スポーツとの連携</p> <p>○働く世代におけるスポーツ機会の充実</p> <p>○健康増進・生きがいづくりのスポーツ推進</p> <p>○スポーツを「ささえる」人材の養成</p> <p>○「いつでも」「どこでも」「気軽に」スポーツに取り組める障がい者スポーツの推進</p> <p>2. スポーツの活力を生かした都市魅力の創造</p> <p>(1) 現状と課題</p> <p>(2) 施策の展開</p> <p>○トップアスリート等が府民とふれあう機会の充実</p> <p>○トップアスリートを目指すジュニア選手や競技選手の養成</p> <p>○大規模スポーツイベントの開催</p> <p>○国際大会、全国大会の招致</p> <p>○民間の力を活かした生涯スポーツの推進</p> <p>○競技スポーツとしての障がい者スポーツの振興</p>	<p>4. 2本の『柱』に基づく施策の展開</p> <p>I 府民誰もがスポーツに関わり親しむ機会の創造</p> <p>(1) あらゆる世代でのスポーツ活動の推進</p> <p>(2) 障がい者スポーツの推進</p> <p>(3) スポーツに携わる多様な人材と場の充実</p> <p>(4) スポーツを通じた健康増進</p> <p>II スポーツの振興による都市魅力の創造</p> <p>(1) 国際的、大規模なスポーツ大会等の誘致、開催</p> <p>(2) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズの開催を契機としたレガシーの形成</p> <p>(3) トップアスリート等とふれあう機会の充実及び次世代アスリートの養成</p> <p>(4) スポーツを通じた地域・経済の活性化</p>	<p>第4章 施策の具体的な方向性 2の柱 成長するスポーツで楽しいまちづくり</p> <p>1 様々な形のスポーツツーリズムの推進</p> <p>2 スポーツコミッションによる活力あるまちづくりの推進</p> <p>3 産業連携・技術活用による成長するスポーツづくり</p> <p>4 人とまちを活性化するスポーツイベントの展開</p>
<p>5. 指標</p>	<p>5. 重要業績評価指標</p>	<p>第5章 スポーツ施策の推進体制等の強化</p> <p>1 情報発信の強化</p> <p>2 連携体制の強化</p> <p>3 財源の確保</p>
<p>6. 計画の推進にあたって</p>	<p>6. 計画の推進に向けて</p>	<p>第6章 計画の見直し及び進捗管理</p>

第4次大阪府スポーツ推進計画策定に向けたスケジュール

	令和7年度						令和8年度												
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第4期スポーツ基本計画 (スポーツ庁)		スポーツ審議会総会(河合長官より諮問)	スポーツ基本計画部会・関係団体からのヒアリング	スポーツ基本計画部会(複数回)	スポーツ推進会議	健康スポーツ部会(複数回)		スポーツ基本計画部会(骨子案)			(関係省庁に中間報告案を協議、意見交換) スポーツ推進会議	スポーツ審議会総会(中間報告案を決定)		スポーツ審議会総会(第4期計画の答申)	スポーツ推進会議(関係省庁に第4期計画案を協議、意見交換)	大臣決定・官報告示			
第4次 大阪府スポーツ推進計画			第1回大阪府スポーツ推進審議会(諮問)	委員委嘱	第1回部会(現行計画の課題整理・次期計画の方向性)		関係団体からのヒアリング		第1回部会 6月17日(意見整理・骨子たたき)		第2回部会 8月26日(骨子案)		第1回大阪府スポーツ推進審議会(部会報告等)	第3回部会(答申案)	計画案策定	第2回大阪府スポーツ推進審議会(答申案審議・決定)	パブコメ	教育委員会会議に報告	策定・公表